2025年12月現在の内容です

AIG損保

一般社団法人

日本映画制作適正化機構 制度商品

業務災害総合保険 7つの特長

業務災害総合保険（業務災害補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約、疾病入院補償特約、使用者賠償責任補償特約 等セット）

1 業務中や通常経路による通勤途上のケガはもちろん、近年、労災の申請・認定件数ともに高水準で推移している**過労などによる脳・心臓疾患、精神障害などを原因として、万一スタッフの方が死亡したり、後遺障害が生じた場合**も補償します。

（注）脳・心臓疾患、精神障害などは、労災保険の給付が決定した場合に補償の対象となります。

2 業務に従事中または通勤途上に生じた**日射病・熱射病による死亡・入院・通院なども**補償し、また、万一の**地震・噴火・津波によるケガや死亡**も補償できます。

3 高額化する労災訴訟への備えとして**最高1億円までの損害賠償責任に対応可能!**

（注）労災保険の補償の対象となる方に対する賠償保険金のお支払いにあたっては、労災保険の請求結果が必要です。

4 **労災認定を待たずに、保険金を貴社にお支払いします。**

（注1）受け取られた保険金は、その全額を貴社から従業員やそのご遺族にお渡しいただきます。
労災認定が必要な補償や、代替の人材採用などの会社費用に充当できる補償もあります。
（注2）病気を補償する特約については、病気を被ったご本人に保険金をお支払いし、「保険金お支払のご案内」もご本人に送付します。

5 役員・従業員はもちろん、フリーランススタッフ・キャスト、撮影現場における撮影関連業者も**無記名で補償することができます。**

（注）病気を補償する特約は、事業主、常勤（※）の法人役員、社員、常勤（※）のパート・アルバイトの方が対象となります。
（※）常勤とは、病気を被った時の直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

6 人員の増加・入れ替わりがあっても自動的に補償します。
保険料は、従業員数に関係なく貴社の売上高・事業内容から決まり契約も簡単です。

7 加入企業数に応じた割引制度や労災事故に対する安全対策の実施状況等に応じた保険料の割引制度をご利用いただける場合があります。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
●引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部

〒106-0041
東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
03-5401-3650
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

https://www.aig.co.jp/sonpo

お問い合わせ・お申し込みは

株式会社ファンテック

〒105-0004 東京都港区新橋3-26-3 会計ビル3階
電話：03-3575-1220
https://www.funtech-ins.co.jp

（D-008045 2026年12月）